

「鉛給水管」についてのお知らせ

鉛給水管ってなんですか？

鉛を材料とした給水管（パイプ）で、加工性、耐食性に優れたため、昭和58年以前の給水管に一部使用されています。

名取市では昭和59年以降、漏水防止の観点から使用を禁止し、ポリエチレン管に移行しております。

鉛についての水質基準はどうなっていますか？

「生涯にわたって毎日飲み続けても、健康に問題のないものとして国が定めた基準値」は、0.01mg / です。

鉛給水管を通った水を飲んでも大丈夫ですか？

鉛給水管が接続されたお客様でも水道水の水質基準を満たしているので安心してご使用いただけます。しかし、旅行などで長期間水道のご使用がなかったり、朝一番の水道水については給水管内に長時間滞留しているため、鉛の濃度が普段よりごくわずかに高くなっていることがあります。また、鉛給水管を使っていないお客様でも長時間水道のご使用がなかった場合は、消毒用の塩素が少なくなっている場合がありますので使い始めの水道水については飲み水以外の用途にお使いくださることをお勧めします。

使いはじめにどれくらい飲用以外に使用すればいいですか？

念のため約10リットル（バケツ一杯程度）を飲み水以外（トイレ・洗濯等）の用途にご使用いただければ、長時間鉛給水管内に滞留していた水道水を入れ替えることができます。

水道事業所の取り組み

水道本管の布設替え時及び修繕工事の際に合せて鉛管の解消を図っています。

〒981-1292 名取市増田字柳田 80

部署名：水道事業所 給配水係

電話：022-384-2111（内線）244・245

F a x：022-384-9459